木津川市教育振興基本計画策定にかかる協議 開催結果の要旨

日	沙所			
日 時 午前9時30分~10時30分 場 所 5階全員	協議会室			
■浅野 良一 ■黒上 晴夫 □川	帝 由記子			
■遠藤 順子 ■太田 智之 □中	寸 麻衣			
委 員 □森本 悠樹 □千田 裕美 ■髙	京 和子			
□藤原 文野				
出 席 者 ※□:欠席者				
ワーキング 谷村学校教育指導主事、大谷学校教育指導主				
グループ 指導主事、湯浅学校教育指導主事、加藤学校				
事務局				
長、小川主幹兼総括指導主事、齋藤担当係長	`			
1. 開会 2. 事務局挨拶 3. 議事				
		(1)協議事項	(1) 協 議事 項 ①中間案について(資料1・2)	
		議 題 ①中間案について(資料1・2)(2)報告事項①今後のスケジュールについて4. その他		
5. 閉会				
1. 開会				
事務局より、開会を宣言した。				
資料1について、修正版を配付し、修正内容を説明した。				
資料1を最終案と題して配付したが、今回の審議の後、パブリックコメント を経て最終案という形になるため標題を中間案に修正した。				
		14ページ、幼稚園、小学校及び中学校の状況について、令和4年5月のデー		
タから令和5年5月のデータに更新した。 60ページ、人権教育の推進の【主な取組】の上から5行目、「個別的な視点				
		審議結果要旨│からの人権課題」としていたが、人権課題ではなく、正しくは「人権問題」で		
あった。 103ページの「地域人材の活用」について、修正した。				
		2. 事務局挨拶 かたおおかま は はいがなった		
		竹本教育部長より、開会にあたり挨拶があった。		
3. 議事				
(1) 協議事項				

①中間案について(資料1・2)

資料を用いて、前回からの修正箇所を中心について説明を行った。

資料1の1ページは本計画の目次となっている。今回は、中間案ということで、第6章「計画の実現に向けて」と「資料」の章を追加している。

2ページからの第1章については、計画の改定にあたって、背景や基本的な考え等を記述している。5ページには、本計画におけるSDGsの位置付けを示している。

8ページからの第2章は、木津川市の教育をめぐる状況についてである。 変更点として、13ページの人口等の状況について、以前までは令和4年まで のデータとしていたが、令和5年3月のデータを追加している。それに伴い、 説明文にも変更がある。説明の2段落目、これまでは、市の総合計画に合わ せて「本市においては、今後しばらくは人口が増加しますが、令和15(2033) 年をピークに減少に転じる」としていたが、最新の動向を踏まえ「本市にお いても、人口減少の転換点を迎え、少子高齢化が進むと予測されます。」と 変更している。

次に、14ページの幼稚園、小学校及び中学校の状況について、令和4年5月1日から令和5年5月1日のデータに更新している。

20ページからの第3節「児童生徒の学習や生活の状況」について、平成30年度と令和4年度を比較、検証してきたが、年度によって結果が変わる場合があったため、「また、質問項目によっては、年度ごとの結果が大きく変わる場合もあるため、その都度結果を分析し、本計画の進捗状況を把握する必要があります。」を上段の最後に追加している。また、22ページの「学校に行くことについて」は、分析の記述を小学校と中学校に分けたものに変更している。

34ページからの第3章「木津川市の教育の基本理念」及び38ページからの第4章「施策の推進の視点」については、変更はない。

第5章「重点目標と施策の基本的方向」について、43 ページ・44 ページ に各重点目標の施策の基本的方向を一覧にまとめるとともに、SDGsとの 関連を示している。また、前回の意見を踏まえ、施策の基本的方向の名称を 変更しているところがある。

重点目標1において、(1)を「個別最適な学びの展開」から「個別最適な学びと協働的な学びの展開」としている。これは、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するという意味から変更するものである。また、(2)は「学びに向かう力、人間性等の涵養と学習習慣の確立」から「学びに向かう力、人間性等の涵養と学習習慣の定着」とし、確立から一歩進めて定着としている。

重点目標3及び4については、名詞のみの表記であった箇所について末尾に充実・推進を加えた箇所がある。具体的には、(15) 感染症対策の充実、(16) キャリア教育の推進、(19) 環境教育の推進、(20) 持続可能な開発

のための教育(ESD)の推進、(21)防災教育の充実である。

45ページ、重点目標1「個別最適な学び」と「協働的な学び」の【現状と課題】の2つ目の項目を変更している。理由としては、学びに向かう力を自己調整と主体的に粘り強く学習に取り組む意欲の2側面の関係を明確にするためである。したがって、「高い目標を持って学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養に向けての計画・実践を今後も進めていく必要があります。そのため、自己調整を行いながら、主体的に粘り強く学習に取り組む意欲を高め、より良い学習習慣の確立をめざす継続的な取組が必要です。」とした。

次に 48 ページ、(2) 学びに向かう力、人間性等の涵養と学習習慣の定着について、前回の会議で、「わかる授業」を中心とした記述であるという指摘を受け、自己調整しながら、主体的に学習に取り組む態度の育成を中心とした内容に変更した。また、◇の2つ目に、家庭学習の充実について追記し、家庭との連携のもとに学習習慣並びに家庭学習の充実を図ることとした。次に 49 ページ、(3) 基礎的・基本的な知識・技能の習得において、◇の1つ目に(2) で削除した「わかる授業」について記述している。またそれに伴い【主な取組】に、〇木津川市授業スタンダードに基づいた「わかる授業の創造」、・木津川市授業スタンダードの定着、・ICT機器を活用したわかる授業の推進を追加している。

次に 51 ページ、(5) 9年間を見通した学力保障については、【主な取組】の「・幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の連携の強化」の下に、「『保幼小の架け橋プログラム』の実施を進め、」を追加している。

重点目標2多様性を尊重し合う豊かな人間性については、主な変更点として60ページ(9)人権教育の推進において、前回の会議で、性的指向についての意見が出された。この意見についてワーキンググループで検討した結果、性的指向だけでなく、アイヌ問題や障がい者差別問題、ヘイトスピーチ等、人権問題は多様であることから、1つの個別の視点を記述するのではなく、人権問題に関して普遍的な視点と個別的な視点という表現で記述することとした。したがって、【主な取組】において、1つ目の・人権教育推進計画に基づいた学習や取組の積極的な推進に、「人権尊重の普遍的視点と同和問題をはじめとする個別的な視点からの人権問題について」を追加した。

62ページの(10)特別支援教育の推進については、【主な取組】の1つ目の・で、個別の教育支援計画を受けて個別の指導計画を作成することとなるため、順番を入れ替えて、「個別の教育支援計画や個別の指導計画」と修正している。

続いて、64ページ、(11)幼児教育の推進の【主な取組】の2つ目の○幼 小連携の推進、において、「架け橋プログラム」を追記した。

重点目標3 健やかな体の成長の69ページ、(13)体力の向上について、 ◇の3つ目を生涯スポーツの観点から、「生涯にわたり運動やスポーツに親 しめる取組を推進します。」に変更した。

重点目標4 持続可能な社会を築く生きる力の 78 ページ、(17)情報教育の推進、【主な取組】の2つ目の〇情報モラルの育成に、「生成 AI」の記述を追加した。

次に、(20) 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進の【主な取組】のうちのSDGsについての基礎学習について、84ページ、1つ目の・が以前は「通常学習の中で」としていたが、「学校教育全体を通して」に修正している。また、・の3つ目にあった「情報を搾取し」を削除して「・SDGsの17の項目の中から重点目標の設定」とした。

重点目標5学びを支える教育環境の整備の88ページ、3つ目の◇が「家庭の経済的な理由で」となっていたが、家庭の困難さは経済的な理由だけではないという指摘を受け、「困難な環境にある子どもの」に変更した。

次に94ページ(25)安心・安全なよりよい教育環境の整備については、【主な取組】の1つ目の・において、以前はJ-ALERTについての記述があったが、「危機管理体制の確立」の項であることから、「児童生徒等の安全を確保するために教職員が的確に判断し、円滑に対応できるように、市内小中学校・園共通の危機等発生時対処要領(危機管理マニュアル)を充実させ、危機管理体制をさらに整備します。」に改めた。

重点目標6地域を学び、家庭・地域とともに生きるについては、99ページの(27)家庭教育の支援の【主な取組】2つ目の・「『親のための応援塾』や『子育てサロン』」について変更している。以前は「~を推進」としていたが、親のための応援塾は府の事業であり、子育てサロンは社会福祉やボランティアが中心であるため、それを支えるという意味で「支援」という表記に変更した。

次に (29) 自然・歴史についての学習の充実については、103 ページ、○ 文化・芸術活動の推進の・の2つ目を「地域人材の活用」とし、「児童生徒 の合唱・吹奏楽等の文化・芸術活動について地域人材を活用しながら推進・ 強化します。」に変更した。

106 ページからの第6章については、計画の実現に向けて、関係機関との連携や進捗状況の点検について記述している。

最後に 108 ページからの資料として、用語解説等を付けている。○ 木津川市教育振興基本計画改定経過については、本計画の策定後に経過をまとめる予定である。また、127 ページには、策定委員の名簿を掲載している。表記等に誤りがないかの確認をお願いしたい。

(2) 報告事項

今後のスケジュールについて説明を行った。

次の大きな手続きとしてパブリックコメントを行う。パブリックコメントは、市の基本的な計画等について、案の内容を公表し、この案に対し市民から提出された意見を考慮して最終的な案を策定するとともに、提出された意

見に対する市の考え方を示す手続になる。

時期としては12月広報紙等で周知し、12月5日~1月5日で予定をしている。

その後、意見に対しての考えを整理し、次の委員会で報告・審議を行い、 案をまとめていきたいと考えている。

8. その他

次回の委員会は、令和6年2月8日に開催することとし、事務局より後日、 通知することとした。

9. 閉会

会議経過要旨

1. 開会

- ・本日は委員が5人欠席のため策定委員会としてではなく、協議会として協議し、その結果を 踏まえて書面での策定委員会を開催することの了承を得た。
 - ・本日の会議は公開とし、会議録作成のため録音することの了承を得た。

2. 竹本部長挨拶

本日は、第5回第2次木津川市教育振興基本計画策定委員会を開催する予定のところ、急遽、 協議会という形での開催となったことに、了承をいただき感謝している。

これまで、4回の策定委員会において、各委員から木津川市の今後 10 年間の教育の指針となる 計画案について審議を重ねていただいた。

いよいよ、本日と、後日に書面開催する委員会において、中間案の取りまとめをすることとなり、この案をもって、広く市民の意見を募集するパブリックコメントを行うこととなる。

これまでの経過も踏まえた審議をお願いし、当市にとってより良い計画となるようお願いする。

3. 議事

主な意見・質疑等は次のとおり。

会議録署名委員について、遠藤委員を指名した。

- (1) 協議事項
- ① 中間案について

会議結果要旨のとおり。

委員長: いよいよ案をまとめる段階になってきた。これまでの委員会で意見を十分出していただいたと思うが、新たな意見や質問、感想などを聞いていきたい。そのため委員一人 一人から発言願いたい。

委員: これまでの協議で意見を出し尽くしたと思う。また、それを受けてワーキンググループで十分検討を行い、案として形になってきたことに感謝したい。感想となるが、43ページ・44ページの重点目標5の目次について、SDGsの観点が入ることで、施策の基本的方向とSDGsの関連がわかりやすく、何を重点的にしていくのかが明確になっている。また名称についても精選され、わかりやすくなった。

委 員: 6ページの第4節計画の期間と対象範囲について、「令和6 (2023) 年度」となっているが正しくは、「令和6 (2024)年」であると思うので、修正願いたい。

社会教育委員の立場からの意見である。40 ページに「生涯学習推進計画との関連について」において、前回よりも記述が増えたことをありがたく思う。ただし、3段落目において「学ぶ」という表現が多くあるので、文言の整理が可能であればお願いしたい。また、4段落目において言葉の重複が見られるため文言の整理をお願いしたい。

用語解説について、OECDが発表している「ラーニングコンパス」や「ウェルビーイング」についても記載してはどうか。

事務局: 第4節計画の期間と対象範囲については、「令和6(2024)年」に修正する。 また、「生涯学習推進計画との関連について」は、文言の整理を行っていく。

> 「ラーニングコンパス」や「ウェルビーング」については、教育においての新たな 視点であるが、本文に記述がないため用語集には記載しないものとする。今後、本文に 記述されることになれば、用語集に記載することとする。

委 員: これまで様々な立場から意見を交わしてきた。その中で、本市の現状や今後の教育 の方向性について考える機会となり、会を重ねながら考えを深めることができた。

付けたい力として認知能力・非認知能力の育成が挙げられており、中学校においても取り組んでいるところである。学校現場だけでなく、市全体として取り組んでいければと思う。また、不登校の問題や特別支援教育の充実については、学校現場でも課題となっているところであるため、本会において議論を深め、計画に反映させることができて良かった。

副委員長: 全体としては、意見が反映されており、良いと思う。用語解説の110ページ、「OJT」については、学校現場に合わせた説明に修正したほうが良いのではないか。また、「学習指導要領」の説明の末尾が「される」という未来形になっているが、「された」に改めた方がよい。次に、111ページの「カリキュラム・マネジメント」について、悪くはないが後ほど記載されている「教科横断的」にも関連して「教育内容の関連性を図って」などを追加したほうが良いのではないか。「GIGAスクール構想」については、「『個別最適な学び』の実現」となっているが、「『個別最適な学び』と『協働的な学び』を一体的に進める」という点で本計画を修正してきたので、それに合わせた記述にするほうがよいのではないか。114ページの「教科横断的」の説明がよくわからない。「カリキュラム・マネジメントとしては」はなくてもよいのではないか。また、「コミュニケーション等」のあとに、「を」を入れた方がわかりやすい。「協働的な学び」の説明として、「探究的な学習や体験活動を通じ」ではなく、「教育活動全般を通じて」とするほうがわかりやすいと思う。可能であれば修正願いたい。122ページの「プログラミング教育」において、「必修化される」となっているが「必修化された」に修正が必要である。

委員長: 全国的に各地で教育振興基本計画の見直しが行われているところであるが、木津川市においては全国的に見ても珍しい点がある。木津川市はこれから充実期を迎えるにあたって、教育において幅広く、また働き方改革や特別支援教育の充実、不登校の問題等について、前向きに解決していこうと計画を立てているところが特徴であり、良い計画

案になったと思う。事務局並びにワーキンググループの尽力の賜であり、感謝したい。 用語解説について、よくまとめられている。本文でわからないところについては、 用語解説を読むことで市民にもわかりやすいものになっていると思う。委員から指摘 のあった点については、修正を行い、より良いものにしてほしい。

この後、パブリックコメントに移るわけだが、多くの意見をいただけるような工夫があればよいと思う。どのように進めていく予定か。

事務局: パブリックコメントについては、広報誌やホームページ等について告知し、市役所・図書館等で配布をするなど工夫をしていきたい。昨年度の市立小中学校の在り方検討委員会におけるパブリックコメントについては、100を超える意見が集まった。教育に対しては多くの市民が高い関心を持っていると思われるので、たくさんの意見をいただけるのではないかと考えている。多くの意見が集まるよう周知していきたい。

委員長: 市民にこの計画を見ていただき、なるべくたくさんの意見をいただいてより良いものになればと思う。その他の意見はあるか。

委員: 事務局やワーキンググループにおいてよく考えられていると思う。

委員長: これまでグループワークを交えて、多くの意見を出すことができた。今後10年を見据えた良い案になったと思う。今回の意見をもとに修正をしたうえで、案を取りまとめ、次の段階に進めていく。

(2) 報告事項

 今後のスケジュールについて 会議結果要旨のとおり。

委員長: 今回の協議を踏まえ、書面での策定委員会を開催して案を取りまとめることとする。

- 4. その他
- (1) 次回の日程について 会議結果要旨のとおり。
- 5. 閉会

その他特記事項

傍聴者 0人、報道関係者 0人